

◎新潟県告示第656号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

令和5年5月30日

新潟県知事 花 角 英 世

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問看護 介護予防訪問看護	訪問看護ステーション春 日和見附	新潟県見附市葛巻町 1662番地1	株式会社ワールド ステイ	令和5年5月1 日
訪問入浴介護 介護予防訪問入浴 介護	アースサポート村上	新潟県村上市緑町二 丁目1番10号	アースサポート株 式会社	令和5年5月1 日
訪問介護	ヘルパーステーションさ わやか苑長岡藤沢	新潟県長岡市荻野1 丁目7番14号	株式会社クレアメ ディコ	令和5年5月1 日
訪問介護	ホームヘルプ春日和新発 田	新潟県新発田市荒町 字妻ノ神甲272番1	株式会社ワールド ステイ	令和5年5月1 日